

42 スマート農業の総合推進対策

【令和5年度予算概算要決定額 1,196 (1,404) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 4,400百万円)

<対策のポイント>

スマート農業の社会実装を加速するため、**必要な技術開発・実証**や**スマート農業普及のための環境整備等**について総合的に取り組みます。

<事業目標>

農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践 [令和7年まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. スマート農業社会実装加速化のための技術開発・実証

スマート農業の社会実装を加速化するため、必要な技術の開発や現場実証等を行います。

- ① スマート農業産地モデル実証
- ② 次世代スマート農業技術の開発・改良・実用化
- ③ ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証

2. スマート農業普及のための環境整備

スマート農業を普及させるための環境整備を行います。

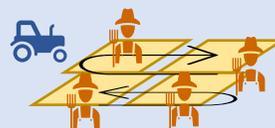
- ① 農林水産データ管理・活用基盤強化
- ② データ駆動型農業の実践・展開支援事業
- ③ スマートグリーンハウス先駆的開拓推進
- ④ 農林水産業におけるロボット技術安全性確保策検討
- ⑤ データ駆動型土づくり推進
- ⑥ スマート農業教育推進

技術開発・実証

1. スマート農業社会実装加速化のための技術開発・実証

① スマート農業産地モデル実証

経営体の枠を超えた産地内でのシェアリングや作業集約による生産性向上やコスト低減等を実証



② 次世代スマート農業技術の開発・改良・実用化

畑作物や野菜・果樹等の収量安定化や省力化を実現し、新規就農や畑作物等への転換・定着を促進するための、スマート農業技術の開発・改良・実用化



③ ペレット堆肥活用促進のための技術開発・実証

ペレット堆肥の製造・物流を最適化するシステムの構築、帰り荷となる肥料の探索、現地実証



実装・普及に向けた環境整備

2. スマート農業普及のための環境整備

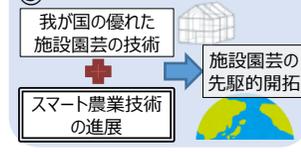
① スマート農機



② データ活用の体制づくりを支援



③ 我が国の優れた施設園芸の技術



④ 自動走行農機



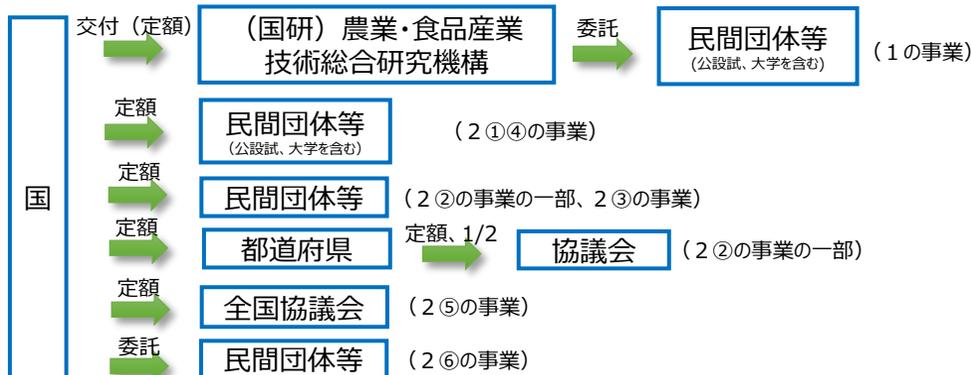
⑤ AIによる土壌診断技術の開発



⑥ スマート農業拠点校の設置



<事業の流れ>



スマート農業の社会実装・実践

【お問い合わせ先】 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-7462)

43 農林水産・食品分野におけるスタートアップ創出の強化

【令和5年度予算概算決定額 スタートアップへの総合的支援 270(415)百万円

フードテックビジネスの推進 112(166)百万円の内数】

(令和4年度補正予算額 スタートアップへの総合的支援 500百万円、フードテックビジネスの推進 100百万円)

<対策のポイント>

農林水産・食品分野において新たなビジネスを創出するため、新たな日本版SBIR制度※を活用し、サービス事業体の創出や新たな技術開発・事業化を目指すスタートアップを支援します。また、食品事業者等による、フードテック等を活用したビジネスモデルの実証を支援します。

※中小企業等に対する研究開発補助金等の支出機会の増大を図り、その成果の事業化を支援する省庁横断的な制度（Small Business Innovation Research）。

<事業目標>

○ 事業化段階の終了課題のうち50%以上において、事業化が有望な研究成果を創出【令和7年度まで】等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. スタートアップへの総合的支援

270百万円

【令和4年度補正予算】500百万円

新たな日本版SBIR制度を活用し、これまで推進してきた産学官連携の枠組みと連携しながら、新たな技術開発・事業化を担うスタートアップを3つのフェーズに分けて支援します。また、スタートアップの前段階となる「創発的研究」の取組を支援します。

① 「創発的研究」による事業シーズ創出（上限10百万円/件）

若手研究者等が多様な分野の融合による破壊的なイノベーションを起こし、新たなビジネスのシーズを創出する取組を支援します。

② スタートアップが行う研究開発等の支援（上限50百万円/件等）

スマート農業技術を活用したサービス事業体の創出やフードテック等の分野で起業を目指すスタートアップが行う、実行可能性調査から試作品の作成、社会実証などの取組を、切れ目なく支援します。また、地域や期間を限って試験的に商品やサービスを提供し、初期需要を創出するテストマーケティングの取組を支援します。

③ プログラムマネージャー等による伴走支援等

ベンチャーキャピタル（VC）等が行う、スタートアップの掘り起こしや国内外の事業会社等とのマッチング、資金調達、インキュベーション施設の効果的活用、海外展開などの伴走支援の取組を支援します。

2. フードテックビジネスの推進

112百万円の内数

【令和4年度補正予算】100百万円

スタートアップをはじめとした食品事業者等によるフードテック等を活用した新たなビジネスモデルを実証する取組を支援するとともに、課題解決のための検討を行います。

<事業の流れ>



1. スタートアップへの総合的支援



【研究開発等】



※海外展示会等の出展についても支援

【プログラムマネージャー等による伴走支援】



2. フードテックビジネスの推進

- ・プレーヤーの育成（ビジネスモデル実証支援等）
- ・ルールの整備（フードテック官民協議会における検討）



3Dフードプリンターを活用した介護食 発芽大豆素材を用いたタコス

【お問い合わせ先】

(1の事業) 農林水産技術会議事務局研究推進課 (03-3502-5530)
 (2の事業) 大臣官房新事業・食品産業部企画グループ (03-6744-2352)

44 農林水産省共通申請サービス（eMAFF）等による行政手続の抜本的効率化

【令和5年度予算概算決定額（デジタル庁計上） 3,801（4,491）百万円】

<対策のポイント>

農林漁業者の高齢化や労働力不足等の課題がある中で、担い手が経営に集中できる環境を整備するため、農林水産省が所管する全ての行政手続の業務の抜本的な見直しを進めながら、行政手続におけるオンライン申請の割合を高め、農林漁業のデジタルトランスフォーメーション（DX）を推進します。

<政策目標>

農林水産省が所管する全ての法令に基づく手続及び補助金・交付金の申請手続のオンライン利用率（60% [令和7年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農林水産省共通申請サービス（eMAFF）による行政手続のオンライン申請の推進

農林水産省が所管する全ての行政手続の申請に係る書類や申請項目等の抜本的な見直しを進めながら、農林漁業者等が自分のスマホやタブレット、パソコンから補助金等の申請を行える「農林水産省共通申請サービス」（通称：eMAFF）による行政手続のオンライン申請を推進します。

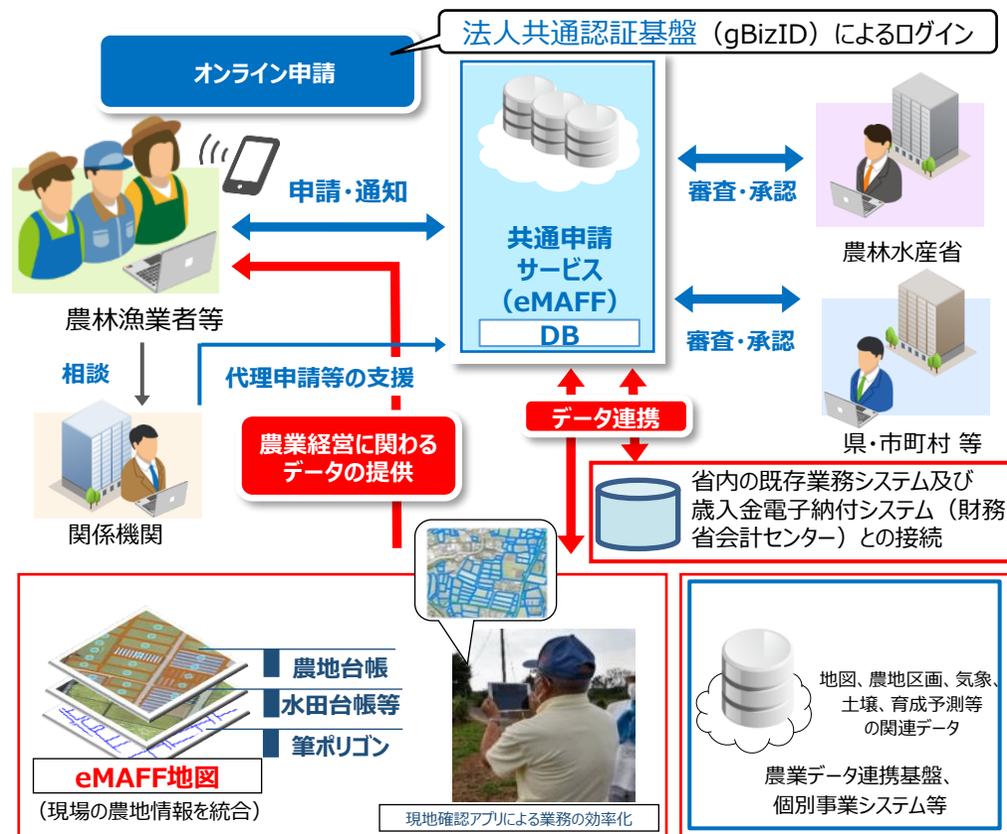


農林水産省所管の補助金申請における添付書類一式の例

2. 農林水産省地理情報共通管理システム（eMAFF地図）の利用促進

eMAFFの利用を進めながら、デジタル地図を活用して、農地台帳、水田台帳等の現場の農地情報を統合し、農地の利用状況の現地確認等の業務の抜本的な効率化・省力化などを図るための「農林水産省地理情報共通管理システム」（通称：eMAFF地図）の現地確認アプリ等の利用を促進します。

※ 本事業は、直轄で実施



【お問い合わせ先】 大臣官房デジタル戦略グループ（03-3502-5632）

45 家畜衛生等総合対策

【令和5年度予算概算決定額 家畜伝染病予防費 5,761 (3,733) 百万円
国内防疫・水際対策 2,717 (2,806) 百万円】
(令和4年度補正予算額 5,610百万円)

<対策のポイント>

畜産振興、畜産物の安定供給と輸出促進を図るため、家畜伝染病予防法に基づき、豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜の伝染性疾病等の発生予防・まん延防止対策を徹底するとともに、地域の家畜衛生を支える産業動物獣医師の育成・確保を図ります。

<事業目標>

- 家畜・養殖水産物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止
- 地域における産業動物獣医師の育成・確保

<事業の内容>

1. 家畜の伝染性疾病の発生予防・まん延防止 6,828 (4,847) 百万円

- 豚熱、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザ等が発生した際に、家畜伝染病予防法に基づく防疫経費の支援、手当金・特別手当金の交付を行います。
- 防疫体制強化・農場生産性向上に向け、豚熱、アフリカ豚熱、ヨネ病、牛伝染性リンパ腫等に対する家畜衛生対策、農場の飼養衛生管理強化、衛生害虫対策の専門家等による衛生管理指導の実施等を支援します。

2. 家畜の伝染性疾病の海外からの侵入防止 1,328 (1,348) 百万円

動物検疫所において、人や物を介したアフリカ豚熱等の伝染性疾病の我が国へ侵入を防止するため、入国者への質問・検査、検疫探知犬の探知業務、制度の周知・広報活動の実施等、水際での検疫措置の徹底を図ります。

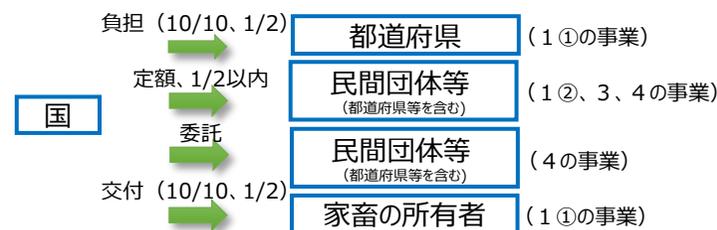
3. 産業動物獣医師の育成・確保 240 (262) 百万円

産業動物獣医師への就業を志す獣医学生等に対する修学資金の給付、獣医学生のインターンシップなど産業動物分野への関心を高める取組、遠隔診療の推進など産業動物獣医師が活動しやすい環境整備への支援等を実施します。

4. 水産防疫体制の充実・強化 82 (83) 百万円

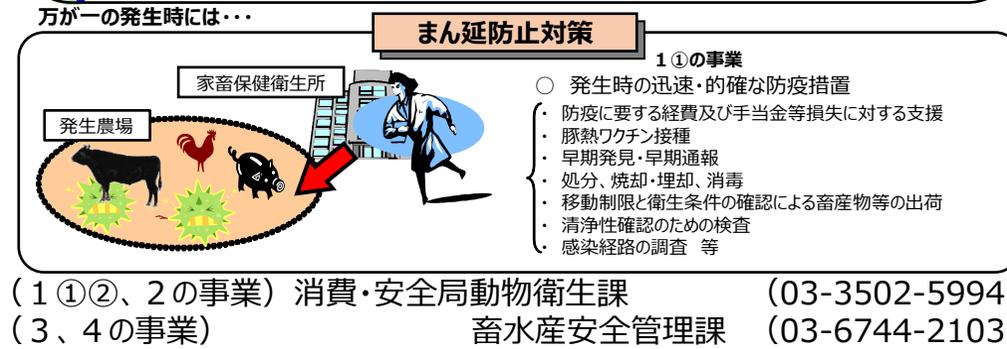
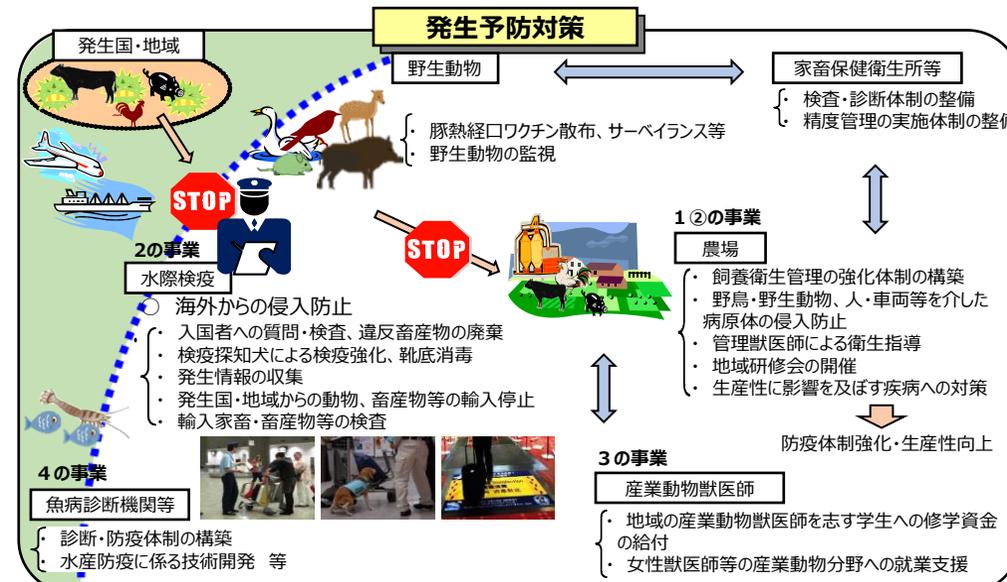
養殖魚の新たなワクチンや接種プログラムの開発、獣医師を対象とした研修等による魚病診療体制の強化を支援します。

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

<事業イメージ>



<対策のポイント>

豚熱・鳥インフルエンザ等の家畜の伝染性疾病やジャガイモシロシストセンチュウ等の農作物の安定生産に影響のある病害虫の発生予防・まん延防止、国産農畜水産物の安全性の向上及び食育の推進に向けた都道府県等の取組を支援します。

<事業目標>

- 家畜・養殖水産動物の伝染性疾病や農作物の病害虫の発生予防・まん延防止 [令和6年度まで]
- 特定の有害化学物質・微生物の食品からの摂取量が科学的評価に基づき設定された耐容摂取量等を超えないように抑制 [令和6年度まで]
- 第4次食育推進基本計画の目標の達成 [令和7年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止

1. 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止

- ① 家畜・養殖水産動物の伝染性疾病の発生予防・まん延防止に向けた取組を支援します。具体的には、防鳥ネット、動力噴霧器等の消毒設備及び離乳豚舎前室の整備による農場のバイオセキュリティの向上の取組、都道府県における野生動物での豚熱・アフリカ豚熱の検査の促進及び検査に必要な機器整備等について支援します。
- ② ジャガイモシロシストセンチュウ等の緊急防除、アリモドキゾウムシ等の根絶防除、クビアカツヤカミキリ、トマトキバガ、ミカンコミバエ等の新たに生産地域に侵入した病害虫のまん延防止対策や薬剤抵抗性の発達等により地域で防除が困難となっている病害虫に対する防除対策の確立等を支援します。

- ① 豚熱、鳥インフルエンザを始めとする家畜
- ② 農作物の病害虫の発生予防・まん延防止や野生動物の伝染性疾病への対応

- (ア) 畜舎等への防鳥ネット、動力噴霧器等の消毒設備及び離乳豚舎前室の整備による農場のバイオセキュリティの向上の取組
- (イ) 野生動物の豚熱・アフリカ豚熱の浸潤状況を把握するため、検査の促進を図る取組及び検査に必要な機器整備等を支援

- (ア) ジャガイモシロシストセンチュウ、アリモドキゾウムシ、クビアカツヤカミキリ、トマトキバガ、ミカンコミバエ等の甚大な被害を与えるおそれのある病害虫のまん延防止対策
- (イ) 薬剤抵抗性の発達等により地域で防除が困難となっている病害虫に対する地域の実態に応じた防除体系の確立等を支援



防鳥ネットの整備



離乳豚舎前室の整備



野生動物の検査の促進



ジャガイモシロシストセンチュウ(根に付着する粒)



クビアカツヤカミキリ

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

2. 国産農畜水産物の安全性の向上

国民の健康の保護を最優先としつつ、食料供給の各段階において、科学的知見に基づく適切なリスク管理の取組を支援します。

- ① 農薬の適正使用等の推進
- ② 有害化学物質・微生物のリスク管理措置の導入等を支援
- ③ 農業生産段階におけるリスク管理措置の推進
- ④ 海洋生物毒等の監視の推進

3. 食育の推進

第4次食育推進基本計画の目標達成に向けて、農林漁業体験の機会や共食の場の提供等、地域又は広域で行う食育活動を支援します。

3. 食育の推進

- ① 食育を推進するリーダーの育成
- ② 農林漁業体験機会の提供
- ③ 地域における共食の場の提供
- ④ 学校給食における地場産物活用促進、和食給食の普及 等

<事業の流れ>



47 「予防・予察」に重点を置いた総合防除の推進 【令和5年度予算概算決定額 2,762 (2,942) 百万円の内数】 (令和4年度補正予算額 3,586百万円の内数)

<対策のポイント>
 効果的な病虫害防除による**生産力の向上**と**環境負荷の低減**を通じた**農業生産の持続性の確保**の両立に資する、**化学農薬のみに依存せず「予防・予察」に重点を置いた総合防除を推進**していくための取組を支援します。

- <政策目標>**
- 化学農薬の使用量（リスク換算）の50%低減 [令和32年まで]
 - 「予防・予察」に重点を置いた総合防除体系の確立による、生産力の向上と農業生産の持続性の確保の両立

<事業の内容>

1. みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート **696 (837) 百万円の内数**

農業生産現場における**総合防除の推進**に必要な**土壌くん蒸剤の代替技術等の産地に適した技術の検証**、**栽培マニュアルの策定**等の取組を支援します。

2. 食料安定生産に資する新たな病虫害危機管理対策・体制の構築事業のうち病虫害発生予察・防除体制の高度化事業 **60 (64) 百万円の内数**

- IoT等の活用により収集した、幅広い地域の病虫害情報を基に、AI等を活用した**精度の高い発生予察**を行い、**迅速に情報を発出**するための取組を支援します。
- 新たに開発された防除技術を組み入れた**全国的に活用可能な総合防除の技術体系**を確立するため、**複数県で連携して行う技術試験**を支援します。

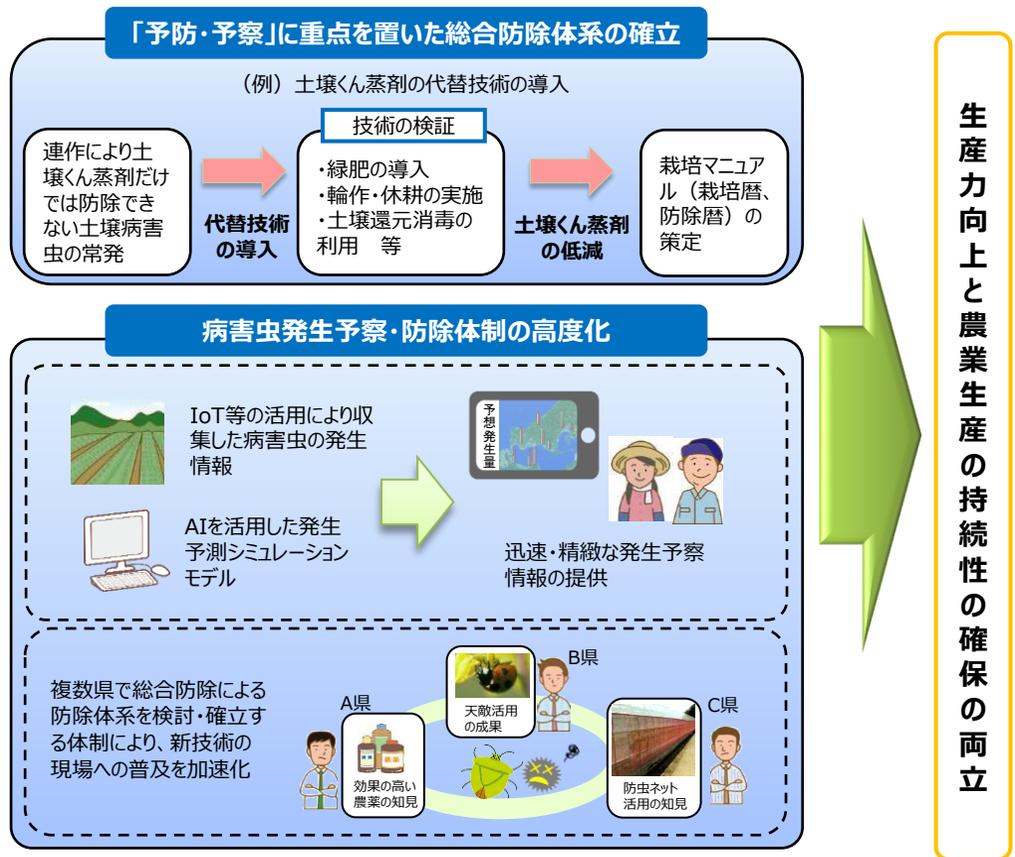
3. 総合防除の普及のための指導者の育成 **2,006 (2,041) 百万円の内数**

総合防除の普及のため、**指導者の育成**に必要な**研修・講習への参加**、**当該研修・講習の開催等**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



[お問い合わせ先] 消費・安全局植物防疫課 (03-3502-3382)

48 地域計画策定推進緊急対策事業

【令和5年度予算概算決定額 799（-）百万円】

<対策のポイント>

高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、**農業者等による協議（話し合い）**を踏まえ、**地域の農業の在り方や農地利用の姿を明確化した地域計画の策定に必要な取組を支援**します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 市町村推進事業

地域計画の策定に向けた市町村の以下の取組を支援します。

- ① **協議の場の設置に係る調整**
（関係機関や参加者との調整、話し合いに向けた情報の入手・整理等）
- ② **協議の実施・取りまとめ**
（話し合いをコーディネートする専門家の活用、協議内容の取りまとめ等）
- ③ **地域計画案の取りまとめ**
（地域計画案の作成、関係者への説明等）
- ④ **地域計画の公告・周知**
（関係者、地域住民への周知等）

2. 農業委員会推進事業

地域計画の策定における農業委員会による**目標地図の素案**の作成の取組を支援します。

3. 都道府県推進事業

地域計画の普及・推進に向けた都道府県の以下の取組を支援します。

- ① **市町村等への説明会や研修会の開催等**
（市町村等を対象とした説明会及び研修会の開催等）
- ② **市町村の取組への助言・指導**
（市町村等に対して地域計画の策定等に対する助言及び指導）

<事業の流れ>



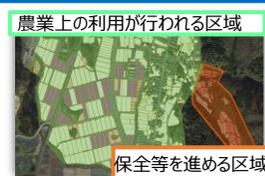
協議の場の設置に係る調整

地域農業の現状・課題の把握、設置区域、参加者、進め方等の調整



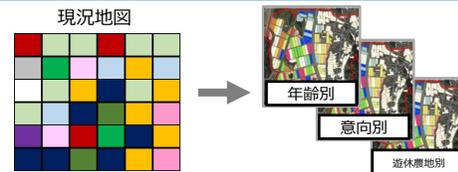
協議の実施・取りまとめ

農業者、市町村、農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区など幅広い関係者が参加し、取りまとめ



目標地図素案の作成

農業委員会は、現況地図を基に受け手ごとに集約化に向けた調整をできる限り実施



地域計画案の取りまとめ

市町村は、農業委員会から提出のあった目標地図の素案を踏まえ、地域計画の案の作成



地域計画の公告・周知

【お問い合わせ先】 経営局経営政策課（03-6744-1760）

49 地域の農業を担う者の事業展開の促進

【令和5年度予算概算決定額 1,811 (2,420) 百万円】

（令和4年度補正予算額（担い手確保・経営強化支援事業） 2,300百万円）

<対策のポイント>

改正農業経営基盤強化促進法に基づき、将来の地域の農業を担う者として目標地図に位置付けられた者等が行う、**経営改善のための農業用機械・施設の導入や、集落営農における活性化に向けたビジョンづくり、人材の確保、新たな作物の導入等の取組を支援**します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

1. 農地利用効率化等支援交付金

目標地図に位置付けられた者等が、地域が目指すべき**将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現**に向けて、**経営改善**に取り組む場合、**必要な農業用機械・施設の導入を支援**します。【補助率3/10以内等】

- ・スマート農業、集約型農業経営、グリーン化について、優先枠を設けて支援
- ・助成対象者の経営改善の取組の実績及び目標、地域における農地集積の実績等に関するポイントにより採択

（令和4年度補正予算）担い手確保・経営強化支援事業
担い手の経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援【補助率1/2以内等】

2. 集落営農活性化プロジェクト促進事業

① 地域の状況に応じた「ビジョンづくり」と「具体的な取組の実行」への支援

集落営農組織の構成員の高齢化や減少が進む中で、集落営農の活性化に向け、**ビジョンづくり及びその実現に向けた人材の確保、収益力向上に向けた取組、組織体制の強化、効率的な生産体制の確立**など、**地域の状況を踏まえて総合的に支援**します。【支援期間：最長4年】

② 関係機関によるサポートの取組を支援

集落営農の取組を都道府県（普及組織）やJA、市町村等の地域の**関係機関が集中的にサポート**するために必要な経費を支援します。【定額】

<事業の流れ>



<事業イメージ>

現状と課題

農業者の高齢化・人口減少が本格化し、地域の農地が適切に利用されなくなるおそれがあり、地域の農業を担う人材を幅広く確保し、育成する必要



課題を乗り越えるための支援

目標地図に位置付けられた者等が行う**経営改善、農地集積等の取組や、集落営農組織の活性化**を支援

経営改善を行う農業者等への支援

融資を活用して農業用機械・施設を導入する場合に補助金を交付

補助上限額は300万円
（目標地図に位置付けられた者のうち経営面積の拡大（水田作で20ha以上等）等を目指す者については上限を600万円に引上げ）

先進的農業経営確立支援タイプの補助上限額は個人1,000万円、法人1,500万円

集落営農組織の活性化の支援

○「ビジョンづくり」と「具体的な取組の実行」への支援

集落営農組織

- ・活性化に向けたビジョンづくり
- ・若者等の雇用
- ・法人化
- ・共同利用機械の導入
- など

○関係機関によるサポートの取組の支援

- ・集落営農組織同士の連携支援
- ・新技術導入に係る専門家による技術指導
- ・農産物の直接販売に係る経営指導
- など

【お問い合わせ先】（1の事業） 経営局経営政策課担い手総合対策室（03-6744-2148）
（2の事業） 経営局経営政策課（03-6744-0576）

50 農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進及び農業委員会による農地利用の最適化の推進

【令和5年度予算概算決定額 18,037 (18,503) 百万円】

(令和4年度補正予算額 4,000百万円)

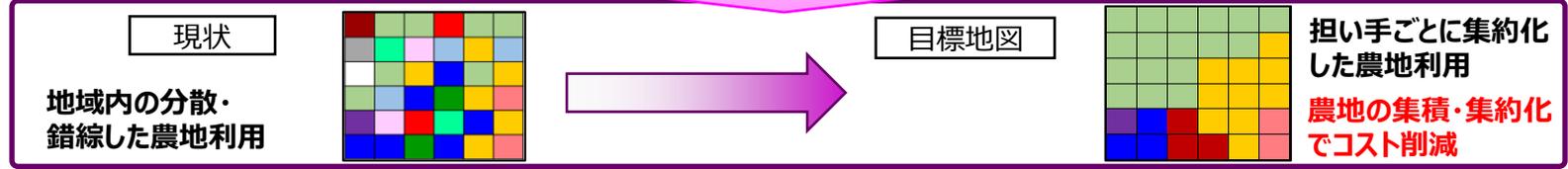
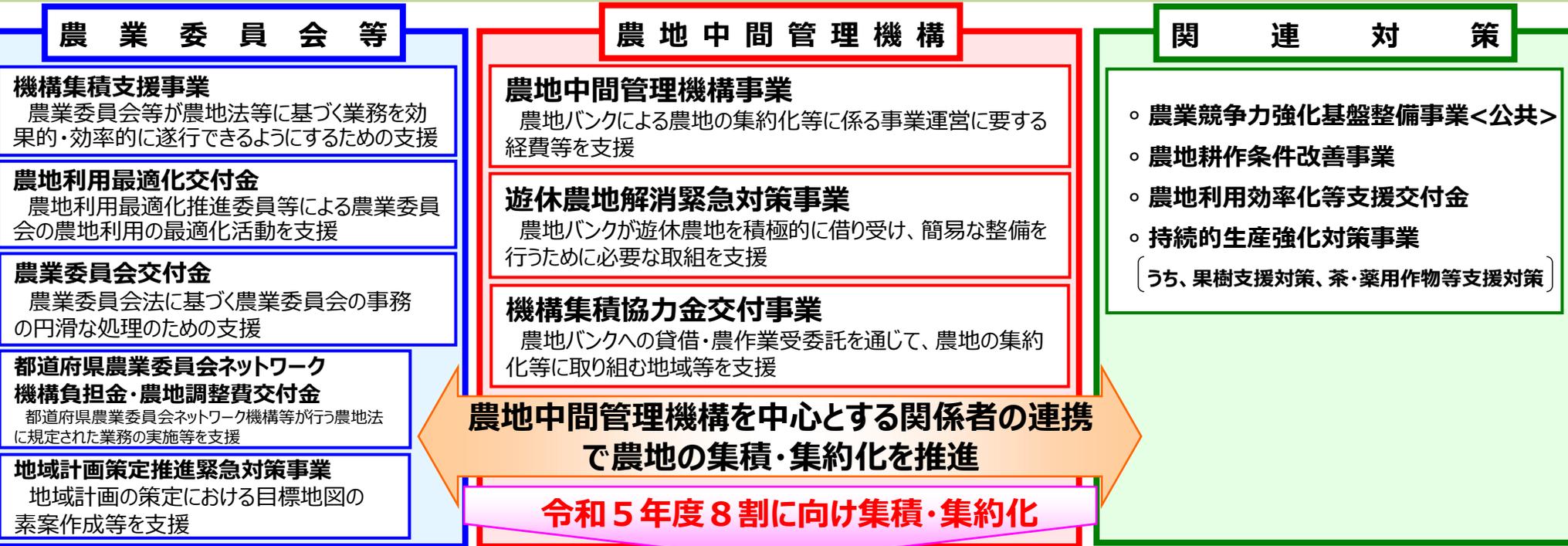
<対策のポイント>

農業経営基盤強化促進法等の改正により、人・農地プランを地域計画として法定化するとともに、農地の将来像を目標地図として明確化することとなりました。目標地図の実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等の加速化、農業委員・農地利用最適化推進委員による農地利用の最適化活動を支援します。

<政策目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）

<事業の全体像>



50-1 農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進及び農業委員会による農地利用の最適化の推進のうち 農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進 〔令和5年度予算概算決定額 4,891 (5,118) 百万円〕 〔令和4年度補正予算額 4,000百万円〕

<対策のポイント>

農業経営基盤強化促進法等の改正により、人・農地プランを地域計画として法定化するとともに、農地の将来像を目標地図として明確化することとなりました。目標地図の実現に向けて、農地中間管理機構（農地バンク）を活用した農地の集約化等を加速するために、農地バンクを経由する農作業受委託も含め、貸借を強力に推進する取組を支援します。

<政策目標>

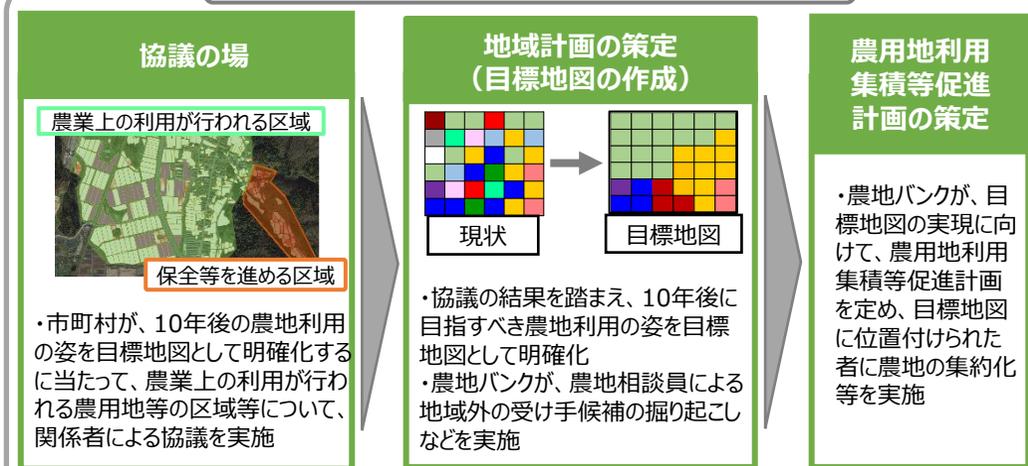
全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 農地中間管理機構事業** **4,033 (3,517) 百万円**
農地バンクの事業（農地賃料、保全管理費等）及び事業推進を支援します。また、きめ細かな現地活動を強化するため、**農地相談員（現地コーディネーター）を増員**します。さらに、農地バンクの農地買入等に対する利子助成を行います。
- 2. 遊休農地解消緊急対策事業** **258 (516) 百万円**
農地バンクが**遊休農地を積極的に借り受け、簡易な整備**を行った上で、担い手に農地集積・集約化する取組を支援します。
- 3. 機構集積協力金交付事業** **600 (1,085) 百万円**
〔令和4年度補正予算〕4,000百万円
農地バンクへの**貸借・農作業受委託**を通じて、農地の**集積・集約化**に取り組む地域等に対し、協力金を交付します。

<事業イメージ>

農地バンクによる農地の集積・集約化（イメージ）



<農地集積の加速>

- 農地バンクへまとまった農地を貸付け・農作業委託する地域を支援

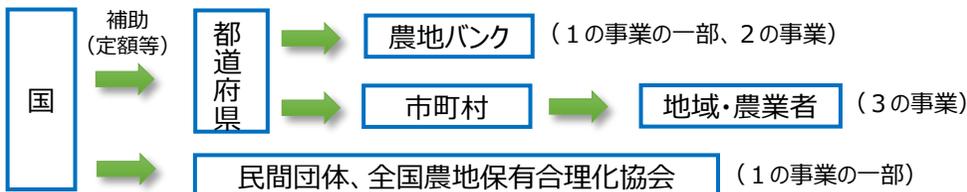
<農地集約化の加速>

- 農地バンクからの転貸・農作業受託を通じて、集約化に取り組む地域を支援

<中間保有の強化>

- 農地バンク自らが遊休農地を解消し、積極的な借受・転貸を行う取組を支援
- 農地バンクが新規就農者向けに農地を積極的に活用する取組を支援

<事業の流れ>



〔お問い合わせ先〕 経営局農地政策課 (03-3591-1389)

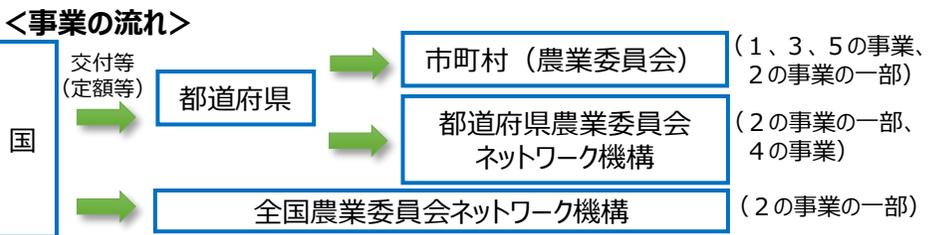
50-2 農地中間管理機構を活用した農地の集約化の推進及び農業委員会による農地利用の最適化の推進のうち
農業委員会による農地利用の最適化の推進 【令和5年度予算概算決定額 13,146 (13,385) 百万円
 地域計画策定推進緊急対策事業 799 (-) 百万円の内数】

<対策のポイント>
 農業委員・農地利用最適化推進委員による、地域が目指すべき農地の将来像である目標地図の素案作成を含む、農地利用の最適化のための活動等に必要な経費を支援します。

<政策目標>
 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割〔令和5年度まで〕）

<事業の内容>

- 1. 農業委員会交付金** 4,718 (4,718) 百万円
 農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員等の手当に必要な基礎的経費を交付します。
 - 2. 機構集積支援事業** 2,757 (2,987) 百万円
 (うちデータベース関連 1,328 (1,592) 百万円)
 遊休農地の所有者等の利用意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、農地情報や農地の出し手・受け手の意向等を管理するデータベースの運用等を支援します。
 - 3. 農地利用最適化交付金** 5,100 (5,100) 百万円
 農地利用最適化推進委員等による農業委員会の農地利用の最適化活動に要する経費を支援します。
 - 4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金** 523 (523) 百万円
 都道府県農業委員会ネットワーク機構（都道府県農業会議）が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。
 - 5. 農地調整費交付金** 47 (57) 百万円
 農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を交付します。
- (関連事業)**
地域計画策定推進緊急対策事業 799 (-) 百万円の内数
 地域計画の策定における**目標地図の素案作成**の取組等を支援します。



<事業イメージ>

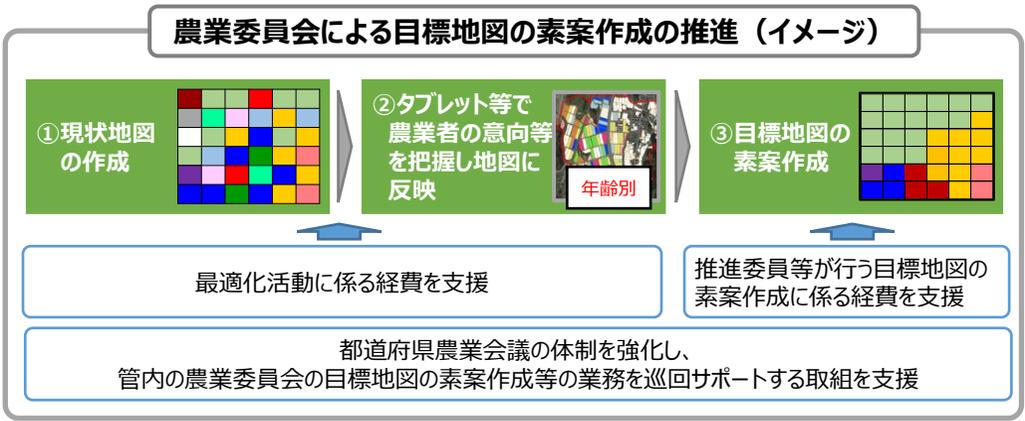
農業委員会

- 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可等）
- 農地利用の最適化のための活動（農地集積・集約化、遊休農地解消等）

【T農業委員会の活動事例】

- ・農業委員会が、管内の全ての農地所有者を対象に今後の経営意向や後継者の有無、農地一筆ごとの状況及び今後の利用意向等について意向調査を実施。
- ・調査結果を地図化の上、地域の話合いで関係者に共有し、農地バンクも活用したマッチングにつなげている。（担い手への集積率：63.3%（R3年度））

※都道府県農業会議等が農業委員会の業務をサポート



【お問い合わせ先】 (1, 3, 4の事業) 経営局農地政策課 (03-3591-1389)
 (2の事業) 農地政策課 (03-6744-2152)
 (5の事業) 農地政策課 (03-6744-2153)

51 新規就農者育成総合対策

【令和5年度予算概算決定額 19,225 (20,700) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 2,600百万円)

<対策のポイント>

農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、**経営発展のための機械・施設等の導入**を地方と連携して親元就農も含めて支援するとともに、伴走機関等による**研修向け農場の整備、新規就農者への技術サポート**等の取組を支援します。また、**就農に向けた研修資金、経営開始資金、雇用就農の促進のための資金の交付**、農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化、リカレント教育の充実**等の取組を支援します。

<政策目標>

40代以下の農業従事者の拡大 (40万人 [令和5年まで])

<事業の全体像>

1. 経営発展への支援

就農後の経営発展のために、県が**機械・施設等の導入**を支援する場合、県支援分の2倍を国が支援します。

2. 資金面の支援

- ① **新たに経営を開始する者**に対して、資金を助成します。
- ② **研修期間中の研修生**に対して、資金を助成します。
- ③ **雇用元の農業法人等**に対して、資金を助成します。

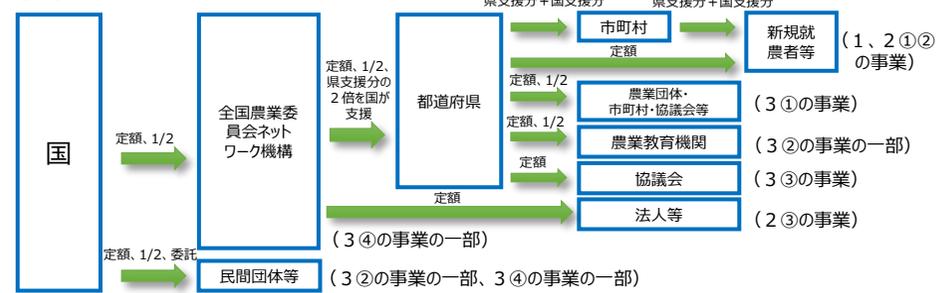
3. サポート体制の充実・人材の呼び込みへの支援

- ① 農業団体等の伴走機関が行う実践的な**研修農場の整備**、地域における**就農相談員の設置、先輩農業者等**による新規就農者への技術面等のサポート、**社会人向け農業研修の実施**を支援します。
- ② 農業大学校・農業高校等における**農業教育の高度化**を支援します。
- ③ 都道府県等による**現役農業者へのリカレント教育の充実**を図り、地域における**デジタル・グリーン分野の人材育成**の取組を支援します。
- ④ インターンシップ、就農相談会の開催等による**多様な人材の確保**を支援します。

(令和4年度補正予算) 新規就農者確保緊急対策

就農準備を支援する資金の交付、就農後の初期投資の促進等を支援します。

<事業の流れ>



1. 経営発展への支援

経営発展支援事業※1

(機械・施設、家畜導入、果樹・茶改植、機械リース等が対象)
 対象者：認定新規就農者※2 (就農時49歳以下)
 支援額：補助対象事業費上限1,000万円 (2①の交付対象者は上限500万円)
 補助率：県支援分の2倍を国が支援 (国の補助上限1/2 〈例〉国1/2,県1/4,本人1/4)



2. 資金面の支援

① 経営開始資金※3

対象者：認定新規就農者※4 (就農時49歳以下)
 支援額：12.5万円/月(150万円/年)※5
 ×最長3年間
 補助率：国10/10

② 就農準備資金※3

対象者：研修期間中の研修生(就農時49歳以下)
 支援額：12.5万円/月(150万円/年)※5
 ×最長2年間
 補助率：国10/10

③ 雇用就農資金

対象者：49歳以下の就農希望者を新たに雇用する農業法人等、雇用して技術を習得させる機関
 支援額：最大60万円/年×最長4年間
 補助率：国10/10

3. サポート体制の充実・人材の呼び込みへの支援

① サポート体制構築事業※1

- ・農業団体等の伴走機関が行う研修農場の機械・施設等の導入等を支援
- ・就農相談員：資金・生活面等の相談
- ・先輩農業者等：技術・販路確保等の指導
- ・社会人が働きながら受講できる研修の実施

② 農業教育高度化事業

- ・農業大学校・農業高校等における農業機械・設備等の導入
- ・国際的な人材育成に向けた海外研修
- ・スマート農業、環境配慮型農業等のカリキュラム強化
- ・現場実習や出前授業の実施等

③ 農業者キャリアアップ支援事業

都道府県等による現役農業者に対するデジタル・グリーン分野の人材育成強化

④ 農業人材確保推進事業

インターンシップ、新・農業人フェアの実施等

※1 取組計画に応じた事業採択方式
 ※2 新規参入者、親元就農者(親の経営に従事してから5年以内に継承した者)が対象
 ※3 前年の世帯所得が原則600万円以下の者が対象
 ※4 新規参入者、親元就農者(親の経営に従事してから5年以内に継承した者)のうち新規作物の導入等リスクのある取組を行う者が対象
 ※5 支払方法(月毎、半年等)は交付主体による選択制

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

52 農業労働力確保支援事業

【令和5年度予算概算決定額 87(100)百万円】
【令和4年度補正予算額 694百万円】

<対策のポイント>

農業現場における労働力不足を解消するため、**他産地・他産業との調整等による労働力確保**の取組を支援します。

<事業目標>

農業分野における労働力の円滑な受入れ体制の整備

<事業の内容>

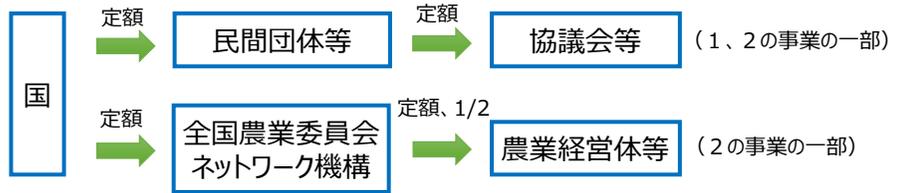
1. 農業労働力確保支援事業

産地内における労働力確保を推進するための取組や、**繁忙期の異なる他産地・他産業との調整による労働力確保**の取組を支援します。

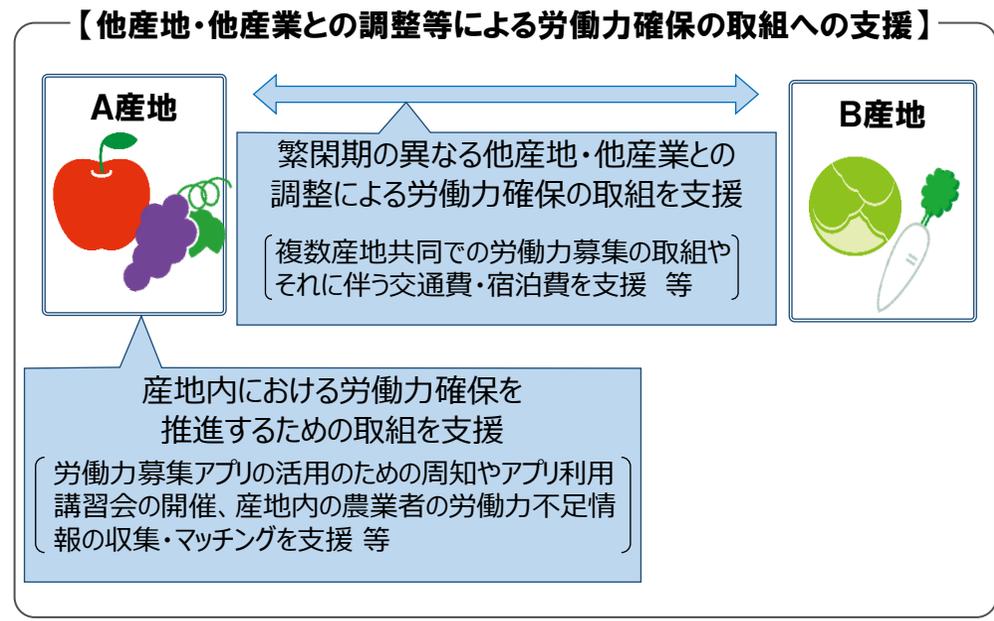
2. (令和4年度補正予算) 農業労働力確保緊急支援事業

上記1の事業内容のほか、過去の入国制限等の影響により人手不足となっている経営体が**代替人材を雇用**する際に必要となる**かかり増しの労賃、交通費、宿泊費**等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-6744-2162)

53 外国人材受入総合支援事業

【令和5年度予算概算決定額 324（359）百万円】

<対策のポイント>

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認する試験の実施**や海外の教育機関等と連携した**現地説明・相談会の開催**、**働きやすい環境の整備**等を支援します。

<事業目標>

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

<事業の内容>

1. 技能試験の円滑な実施、現地説明・相談会の開催

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新、実施**や、農業分野における海外の教育機関等と連携した**現地説明・相談会の開催**を支援します。

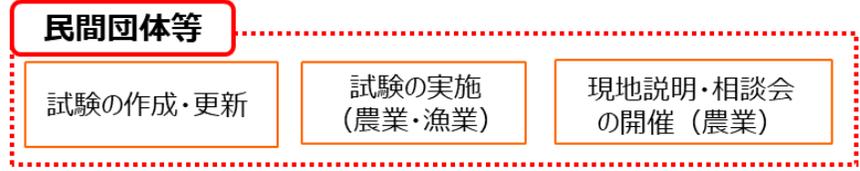
2. 外国人材が働きやすい環境の整備

農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために**相談窓口の設置**、**外国人材の労働環境の調査・分析**、**雇用主等への助言活動**、**優良事例の収集・周知**等の取組を支援します。

<事業イメージ>

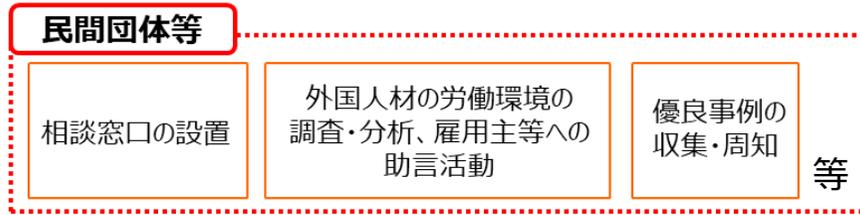
1. 技能試験の円滑な実施、現地説明・相談会の開催

- ・ 日本で即戦力となり得る知識及び技能を有しているかを確認するために必要な試験の作成・更新、国内外での試験の拡大・実施
- ・ 海外で働く意向のある外国人材に対する、受験の促進と日本の農業現場への就労支援のため、現地説明・相談会を開催

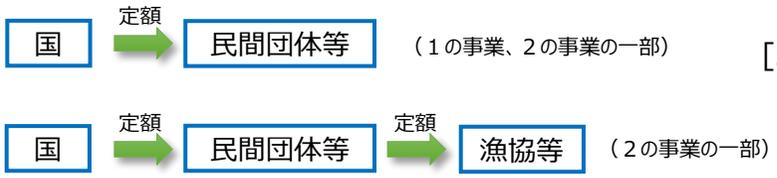


2. 外国人材が働きやすい環境の整備

外国人材等がアクセスしやすい相談体制の整備、外国人材の労働環境の実態把握と改善のための助言、雇用主による就労環境改善の取組事例の周知等



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

- (農業分野) 経営局就農・女性課 (03-6744-2159)
- (漁業分野) 水産庁企画課 (03-6744-2340)
- (飲食料品製造業分野) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-2397)
- (外食業分野) 外食・食文化課 (03-6744-2053)

<対策のポイント>
 改正農業経営基盤強化促進法に基づき、**都道府県が農業経営・就農支援センターとしての機能を担う体制を整備し、就農等に関する相談対応、希望に応じた市町村等関係機関への紹介・調整、農業経営の改善、法人化や円滑な継承等に必要な助言・指導などを行う取組を支援します。**

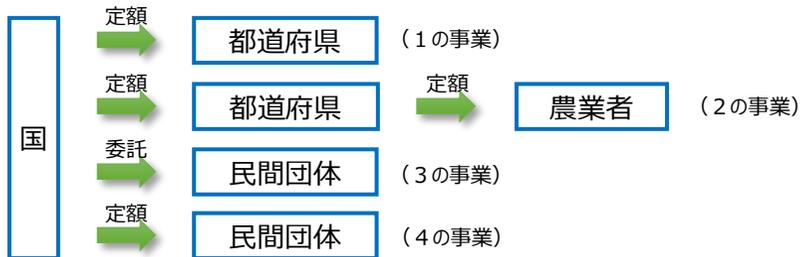
<事業目標>

- 法人経営体数の増加（5万法人〔令和5年度まで〕）
- 40代以下の農業従事者の拡大（40万人〔令和5年度まで〕）

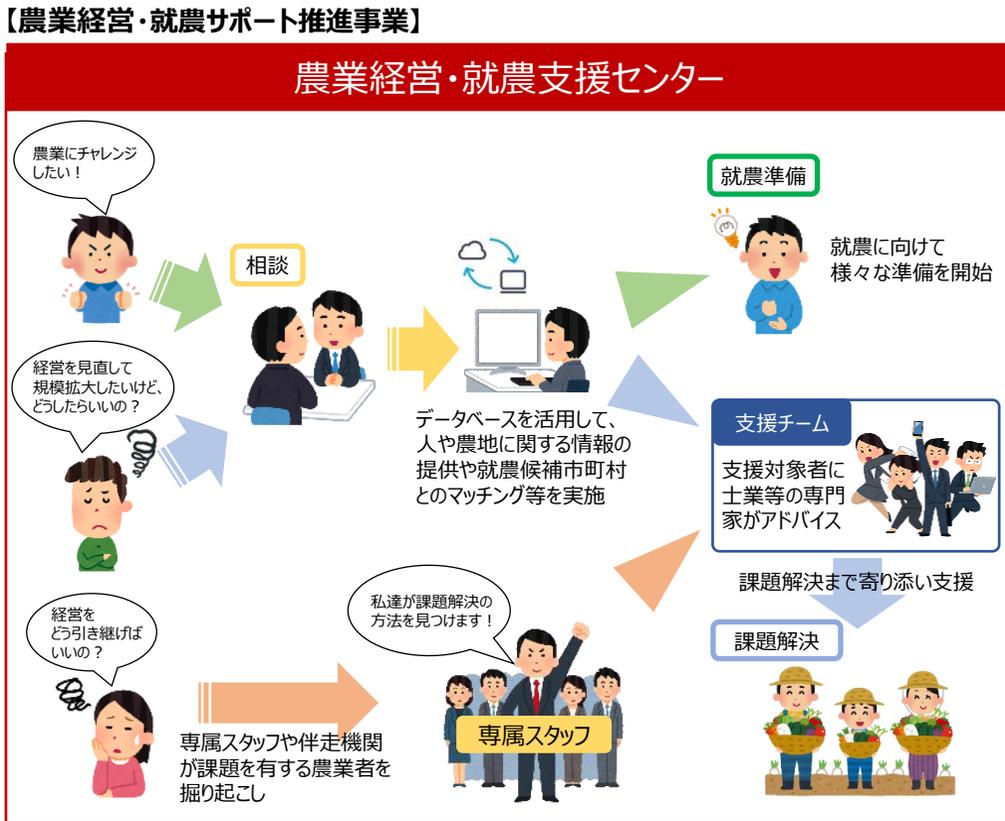
<事業の内容>

- 1. 農業経営・就農サポート推進事業**
 都道府県が就農や農業経営をサポートする農業経営・就農支援センターを整備し、データベースを活用した就農等の相談対応や就農候補市町村等との調整、農業経営の改善、法人化や農業経営の円滑な継承等の課題を有する農業者の掘り起こしや課題解決のための専門家によるアドバイス等を行う取組を支援します。
- 2. 農業経営高度化支援事業**
 経営相談等を行い雇用環境の改善に取り組む農業者の法人化（定額25万円）を支援します。
- 3. 経営発展・就農促進委託事業**
 農業経営の発展や新規就農の促進に向けた事例等の調査・分析、対応方向の検討を行います。
- 4. 優良経営体表彰等事業**
 全国の優れた農業経営体の表彰及び「全国農業担い手サミット」の開催を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



55 女性が変わる未来の農業推進事業

【令和5年度予算概算決定額 85（85）百万円】
 （令和4年度補正予算額 2,600百万円の内数）

<対策のポイント>

女性農業者の能力の発揮等による**農業の発展、地域経済の活性化**のため、**女性が働きやすい環境づくり、女性グループの活動推進、地域のリーダーとなり得る女性農業経営者の育成**、女性農業者の活躍事例の普及等の取組を支援します。

<事業目標>

- 農業委員に占める女性の割合向上 (30% [令和7年度まで])
- 農業協同組合役員に占める女性の割合向上 (15% [令和7年度まで])
- 土地改良区理事に占める女性の割合向上 (10% [令和7年度まで])
- 女性の認定農業者の割合向上 (5.5% [令和7年度まで])
- 家族経営協定の締結数増加 (70,000件 [令和7年度まで])

<事業の内容>

1. 女性が変わる未来の農業推進事業

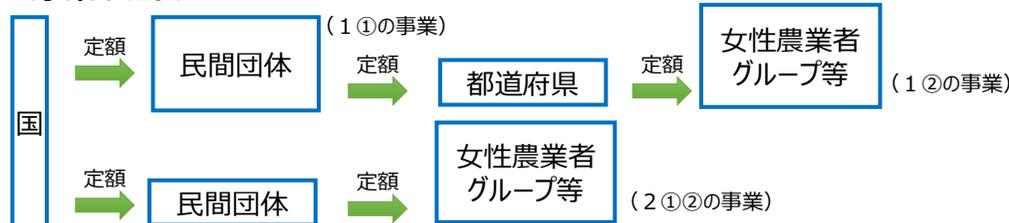
- ① **女性活躍に向けた全国事業**
 全国共通の研修コンテンツの作成や地域をリードする女性農業者の活躍事例の普及等の取組を支援します。
- ② **地域における女性活躍推進事業**
 各都道府県において、地域の女性活躍の実情に応じ、女性農業者の育児と農作業のサポート活動等、**女性が働きやすい環境の整備**や、地域を牽引する女性リーダーの育成等、**社会参画の推進**に向けた取組を支援します。

2. (令和4年度補正予算)

新規就農者確保緊急対策のうち女性の就農環境改善支援事業

- ① **女性が働きやすい環境の整備**
 女性が働きやすい環境の整備に向けた簡易な改修やリース等による、男女別トイレ、更衣室、託児スペース等の確保を支援します。
- ② **地域の女性農業者グループの活動等支援**
 女性農業者の居場所となる**女性グループの立ち上げ、グループ活動の開始又は発展や女性農業者グループ等の先進的な取組事例等の発信**を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

	女性活躍 に向けた Stage	農業・ 農村への 呼び込み	農業・ 農村への 定着	経営参画 経営発展	地域の 方針策定へ の参画
令和5年度 予算	全国 事業	研修コンテンツの作成			
		地区事業で活用できる研修コンテンツ（女性リーダー育成、女性活躍の意義等）の作成			
令和4年度 補正	環境 整備	女性が働きやすい環境の整備			
		女性農業者の育児と農作業のサポート活動、家族経営協定の締結に向けた相談会の開催等を支援			
	地域 事業※	女性活躍の理解促進			
		女性活躍の意義、女性活躍の事例等について研修会等を通じ周知			
社会 参画 の 推進	地域の女性農業者グループの活動推進		リーダー育成		
	女性グループの事業活動や研修会の開催等を支援		地域の実情に応じた女性リーダー育成研修の実施		
令和4年度 補正	環境 整備	男女別トイレ、更衣室、休憩室、託児スペース、高さが調整できる作業台、アシストスーツ等の確保を支援			
		グループ 活動等 支援	・グループ活動の発展に向けた先進事例調査 ・新商品開発のための試作品づくり 等を支援		女性農業者グループ等の先進的な取組事例等の発信

※ 地域事業については、実施する都道府県において農業分野の女性登用の目標及び目標達成に向けた取組計画を定めていること等を要件化

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-3591-5831)

56 農業農村整備事業 <公共>

【令和5年度予算概算決定額 332,303 (332,136) 百万円】
 (令和4年度補正予算 167,700百万円)

<対策のポイント>

競争力強化のための水田の畑地化・汎用化や農地の大区画化、新たな農業水利システムの構築、国土強靱化のための農業水利施設の適切な更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、ため池の防災・減災対策や農業用ダムの洪水調節機能強化、集落排水や農道等の生活インフラの整備等を推進します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）
- 更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合（10割 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備 (農業競争力強化対策)

担い手への農地集積や農業の高付加価値化を図るため、農地中間管理機構との連携等により、水田の畑地化・汎用化や農地の大区画化等の基盤整備を推進します（高収益作物・畑作物の作付に応じた促進費等を併せて交付）。また、水利用の高度化や水管理の省力化を図るため、パイプライン化やICTの導入等による新たな農業水利システムの構築等を推進します。

2. 農業水利施設の戦略的な保安全管理、防災・減災対策 (国土強靱化対策)

農業水利施設の更新・長寿命化、省エネ化・再エネ利用、農地の湛水防止対策、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化等を推進します。

3. 農村整備 (田園回帰・農村定住促進)

農村に人が安心して住み続けられる条件を整備するため、集落排水施設や農道、地域資源利活用施設の整備等を推進します。

<事業の流れ>



※ 事業の一部は、直轄で実施（国費率2/3等）

<事業イメージ>

1. 農業競争力強化対策

- 高収益作物・畑作物への転換
- 農地の大区画化

2. 国土強靱化対策

- 水路の機能診断
- 改修後のため池堤体
- 改修前の頭首工
- 改修後の頭首工
- 排水機場の整備
- 突発事故の迅速な復旧

3. 田園回帰・農村定住促進

- 情報通信環境の整備 (関連事業)
- 農道の整備
- 農業集落排水施設の整備

【お問い合わせ先】 農村振興局設計課 (03-3502-8695)

57 農地耕作条件改善事業

【令和5年度予算概算決定額 20,043 (24,790) 百万円】

<対策のポイント>

農地中間管理機構による担い手への農地集積等に向けて、地域の多様なニーズに応じたきめ細かな耕作条件の改善、高収益作物への転換や営農定着、**麦・大豆の増産に必要な取組等をハードとソフトを組み合わせ**て支援します。

<事業目標>

全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）

<事業の内容>

1. 地域内農地集積型

畦畔除去による区画拡大や暗渠排水等のきめ細かな耕作条件の改善を支援します。

2. 高収益作物転換型

基盤整備と一体的に行う輪作体系の検討や実証展示ほ場の運営、高収益作物への転換に向けた計画策定から高付加価値農業施設の設置など営農定着に必要な取組を支援します。

3. スマート農業導入推進型

基盤整備と一体的に行うGNSS基地局の設置等、スマート農業の導入について支援します。

4. 病害虫対策型

病害虫の発生予防・まん延防止に資する農地の土層改良や排水対策等を支援します。

5. 水田貯留機能向上型

水田の雨水貯留機能を向上する「田んぼダム」の実施に必要な基盤整備を支援します。

6. 土地利用調整型

多様で持続的かつ計画的な農地利用のためのゾーニングに必要な交換分合や基盤整備を支援します。

<事業イメージ>

きめ細かな耕作条件改善の支援



高収益作物への転換に向けた取組支援



スマート農業導入の支援



「田んぼダム」の取組支援



病害虫対策



※土層改良にバイオ炭を使用することが可能（1～6の事業）
 ※整備農地周辺の**未整備農地を整備**する場合、**農地整備・集約推進費の活用**が可能（1、2の事業）
 ※**高収益作物の転換割合に応じ、高収益作物導入促進費の活用**が可能（2の事業）
 （なお、事業実施後に水田活用直接支払交付金の対象とならない農地となる場合、高収益作物導入推進費の活用が可能）

【実施要件】 ① 事業対象地域：農振農用地のうち農地中間管理事業を重点的に実施する区域等
 ② 総事業費200万円以上、③ 農業者数2者以上 等

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2208)

<対策のポイント>

農業水利施設のきめ細かな長寿命化対策や機動的な防災減災対策等を支援します。

<事業目標>

- 農業水路の長寿命化対策により安定的に農業生産が維持される農地面積（約20万ha [令和7年度まで]）
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（約21万ha [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. きめ細かな長寿命化対策

- ① 機能診断・機能保全計画に基づいた補修や更新、パイプライン化、水管理のICT化などによる水管理・維持管理の省力化、農業水利施設のスペア資材の確保を支援します。
- ② ハード対策を行うための機能診断・機能保全計画の策定等を支援します。

2. 機動的な防災減災対策

- ① 災害の未然防止に必要な施設整備、リスク管理のための観測機器の設置、農業水利施設の撤去、ため池の廃止等の防災減災対策を支援します。（ため池廃止に伴い下流水路整備が必要となる場合の定額助成上限額の引上げ）
- ② ハード対策を行うための耐震性点検・調査等を支援します。
- ③ 単独処理浄化槽を廃止し農業集落排水管路へ接続する経費を支援します。
- ④ 流域治水対策のための農業水利施設への危機管理システムの整備等を支援します。

3. ため池の保全・避難対策

ハザードマップの作成、監視・管理に必要な研修の開催、管理者への指導・助言等の経費を支援します。

4. 施設情報整備・共有化対策

農業水利施設情報等のGIS化を支援します。

【実施区域】 農振農用地、生産緑地 等

【実施要件】 1、2の対策：総事業費200万円以上、受益者数2者以上、
工事期間3年（ため池の場合は5年）以内 等

<事業の流れ>



※事業実施年度での採択申請が可能（複数回受付）

<事業イメージ>

きめ細かな長寿命化対策



漏水防止のための整備



老朽化した施設の機能診断

施設情報整備・共有化対策



施設情報等のGIS化

機動的な防災減災対策



ため池の整備



ため池の廃止

ため池の保全・避難対策



ため池の現地パトロール

【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)
 防災課 (03-6744-2210)
 設計課 (03-6744-2201)
 地域整備課 (03-6744-2209)

59 畑作等促進整備事業

【令和5年度予算概算決定額 2,000（-）百万円】

<対策のポイント>

麦・大豆等の畑作物等の生産拡大を推進するため、畑作物・園芸作物を作付けする地域において、**畑地かんがい施設の整備や農地の排水改良等の基盤整備**をきめ細かく機動的に支援します。

<事業目標>

○ 基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合（約8割以上〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

畑作物・園芸作物の生産性向上のための**畑地かんがい施設の整備や区画整理、農道整備**、水稻から畑作物・園芸作物への作付転換に必要な**排水改良やパイプライン化等の基盤整備**をきめ細かく機動的に支援します。

【附帯事業】作付転換に応じた推進費

【実施区域】農振農用地

【実施要件】総事業費200万円以上、農業者数2者以上、工事期間5年以内 等

<事業イメージ>

畑地帯のきめ細かな基盤整備への支援



畑地かんがい施設の整備



農道整備による輸送効率の向上



畑の排水改良

水田地域の作付転換への支援



暗渠排水の整備



野菜・果樹への転換

<事業の流れ>

※事業実施年度での採択申請が可能（複数回受付）



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-3502-6246)

<対策のポイント>

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

<事業目標>

- 全農地面積に占める担い手が利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量（20.7億m³ [令和5年度まで]）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64% [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業**を選択して実施することができます。

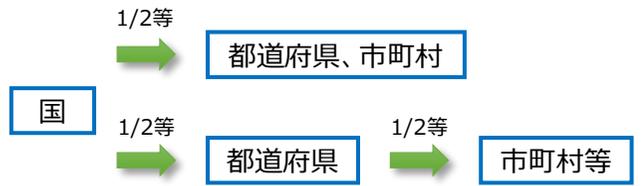
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、**盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援**します。

3. 都道府県又は市町村は、**自らの裁量により地区ごとに交付金の配分**が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

交付金を活用した事業例

<h5 style="text-align: center;">【農業農村基盤整備】</h5> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="font-size: small;">ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進 老朽化した用水路の整備・更新</p>	<h5 style="text-align: center;">【水産基盤整備】</h5> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="font-size: small;">漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良） 漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）</p>
<h5 style="text-align: center;">【森林基盤整備】</h5> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="font-size: small;">林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現 治山施設による山地災害の未然防止</p>	<h5 style="text-align: center;">【海岸保全施設整備】</h5> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="font-size: small;">津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進 津波・高潮対策としての水門整備</p>

（共通）切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災インフラ整備

【お問い合わせ先】

（農業農村分野）	農村振興局地域整備課	（03-6744-2200）	
（森林分野）	林野庁計画課	（03-3501-3842）	
（水産分野）	水産庁防災漁村課	（03-6744-2392）	